

# 第9回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 5月 12日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時29分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

ただいまから、平成28年第9回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育  
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指  
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置  
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ  
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたし  
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成28年4月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成28年4月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告1「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続い  
て、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、初めに、資料「指－1」です。

指導室が所管する教職員についてのご報告をさせていただきます。

1番の正規職員のところです。

今年度の4月末現在の教職員数ですけれども、右下の合計数になりますが、括  
弧の休職者等を含めまして、1,826名です。

この数は、昨年度の4月末現在、1,833名と比較しますと、括弧の休職者な  
ども含めまして、全体で7名減少しています。

この7名ですけれども、学級数の減等により、定数が7減少したために、教職  
員数の減少となって現れております。

括弧の中の休職者数でございますけれども、小学校が65、中学校が14にな  
っております。

このうち、病気等による休職ということで、小学校が5名、中学校が5名とい  
うことでございます。その10名のうち7名は精神的な部分での疾患ということ  
になっております。

次に、（2）の新規採用教員についてです。

4月1日付採用は82名です。

内訳は、小学校59名、中学校22名、幼稚園1名の、合計82名となってお

ります。

昨年度は、小学校46名、中学校25名、合計71名ということで、昨年と比較しますと、小学校の新規採用教員が大幅に増加している傾向がございます。

次に、2番の期限付任用教員についてです。

小学校16名、中学校8名ということでございます。

以上でございます。

教育総務課長

続きまして、私の方から、区費職員について説明をさせていただきます。

1番、一般職員・再任用職員・再雇用職員でございます。

(1)が平成28年4月30日付の職員でございます。

表の一番下の欄を見ていただけますでしょうか。

まず、左から、前年末192人に対して、今年度、中ほどですけれども、184人ということで、8名の減員になってございます。

(2)は退職で、3月31日付で、合計で21人退職されております。

(3)の採用等で、これが4月1日付の採用です。11人採用されまして、差し引き10人の減でございます。

少し内訳の説明をしますと、また(1)の表に戻っていただきまして、一番上の事務です。こちらの学校事務の関係ですが、非常勤化によって2名の減員でございます。

また、中ほどの調理職でございます。こちらが調理業務の委託化、志村小と緑小でございますけれども、こちらの委託化によりまして4名の減員でございます。

また、用務職員につきましては、退職等によりまして、2名の減員になってございます。

そのような理由でございます。

裏面に参りまして、非常勤職員でございます。

こちら、4月30日現在の職員数でございます。

表の一番下の部分を見ていただきまして、当月が792人、前月が786人ということで、6名増員になってございます。

理由でございますが、学校運営員は事務職員ですけれども、3名の増員で、1名欠員補充と新設2名でございます。都合3名増でございます。

特別支援学級介添員は1名増員ですが、志村小の欠員の解消でございます。

特別支援教育巡回指導講師は4名の減員になってございます。

こちらの理由ですが、3月末で4名が退職しまして、その退職分の欠員がまだ埋まってございません。募集も、何回か、かけているということでございますけれども、いまだに欠員になっているというような状況でございます。

教育相談員は1名増ということで、前年の欠員の解消でございます。

スクールソーシャルワーカーは1名増で、欠員の解消でございます。

青少年委員は2名の減員でございます。

高島平地区の委員が3名、前年度に退任されておりますが、そのうち1名のみが充員されております。したがって、2名がまだ充足されていない状況でござ

ざいます。

社会教育指導員は、生涯学習センター事業の開始で、4名の増員を図っているところでございます。

文化財専門員は、組織改正により、郷土資料館が教育委員会に移管されたことに伴い、2名の増員でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 非常勤職員の青少年委員ですが、高島平地区で2名がまだ減のままということですが、もともと定員が何年か前に1名減らされたところで、またさらに2名減っているということなので、活動の方には支障はないのでしょうか。

地域教育力推進課長 4月30日付ではこの人数だったのですけれども、この後、5月になってから1名任用しております、現在の欠員は1名ということでございまして、特に活動には支障はないかと考えております。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 そのほかに、ございますでしょうか。

(なし)

教 育 長 私の方から1点。都費の方ですけれども、学級経営研修生という形で、新規育成教員とペアになって、大学を出たばかりの教員については1年間面倒を見る、この辺の人数というのはどうなのでしょう。

指 導 室 長 今年度については、6名が、二人が学級担任という形でスタートしております。東京都としても、また、本区といたしましても、もう少し増やしていきたいところでございますけれども、再任用の短時間を希望する教員で、その制度の指導者役になりたいという教員がいれば、もう少し増やすことができるというのが実情でございます。

教 育 長 効果というか、成果という、そのあたりというのはこれまでいかがですか。

指 導 室 長 この研修生となる者については、基本的には大学を出たばかりの新人教員ということでございます。二人が担任ということで、ベテランの教員と組んでということで、細やかな指導技術も含め、保護者対応、こういった面でも、その場で指導を受けながら、一緒に学級運営をできるということで非常に効果が上がっているということがあります。

そして、保護者や地域の方からも、大変ありがたい、また一方で、あの学校は二人いるのに、うちの学校にはつかないのですかというような話もあります。もう少し数が増えていくといいのかなというところは考えております。

教 育 長      ありがとうございました。よろしいでしょうか。

松 澤 委 員      細かい点になってしまうのですが、スクールソーシャルワーカーから上の部分のところですが、主に一般の方ですと、こちらの方がどういった仕事をしているか、というのを詳しく知りたいのではないかなと思いますので、この方はどのような内容をされているのか、名目みたいなものがあれば、個別のところを教えていただきたいと思うのですが。

教育支援センター所長      教育支援センター関係の方からお話をします。

まず、教育相談指導員ですが、この方はセンターにいる1名の方で、心理士、その下にございます教育相談員のスーパーバイザーとしての役割を担っております。

20年以上の心理士としての経験がございまして、心理士へのアドバイスや全体の取りまとめ等を行っております。特に心理士さんが対応について悩んでいるような事例についてのアドバイスが有効であると伺っております。

その下の教育相談員はセンターと成増の心理士さんで、言語聴覚士については、センターで2名、対応しているところです。

その下の家庭教育相談員は、これはフレンドにおりまして、保護者や生徒との面談や相談を行っている方です。

スクールソーシャルワーカーは従来どおりの役割を担っております。

以上でございます。

松 澤 委 員      ありがとうございます。

指 導 室 長      それでは、指導室が所管する、特に特別支援教育にかかわる部分についてお伝えさせていただきます。

まず、特別支援学級の介添員です。これは特別支援学級における安全保持、そして生活、また、学習上の介助を目的として配置しているものです。

そして、特別支援アドバイザーでございます。特別支援アドバイザーにつきましては、特別支援教育について、特に通常学級における特別支援教育について、学級担任や様々な教員への助言をしていくということで、学校からの要望に応じてアドバイザーが学校を訪問し、助言するというような役割を担っております。

そして、次の巡回指導講師ですが、この巡回指導講師も通常学級における特別な教育的支援が必要なお子さんへの特別支援教育の推進を補助する、助言するという巡回をしております。およそ月に2回程度、各学校を訪問しているということになります。

この通常学級における特別支援教育は、学校の中では特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員がコーディネートしながら、週1回勤務しているスクールカウンセラーとも連携しながら、この巡回指導講師の助言を受け、そして必要に応じて、特別支援アドバイザーの助言をさらに受けるというような流れになっております。

日本語適応指導員については、現在は中国語について、日本語がまだ十分ではないお子さんがいる学校をご訪問して、個別指導に当たっているというものになります。

以上でございます。

松澤委員      こちらの日本語の方というのは1名ですけれども、現状、不足されているというのがありますか。

指導室長      はい。定数が1名ということで、要望は実はまだまだあるのですけれども、今は3校を回っています。その役割、お子さんへのある程度の支援が完了しましたら、また次のご要望がある学校にということで、今のところは、次もぜひお願いしたいというところで、目いっぱい働いているところでございます。

松澤委員      分かりました。ありがとうございます。

教育長      よろしいでしょうか。

松澤委員      はい。

#### ○報告事項

#### 2. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教育長      それでは、報告2「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学務課長      それでは、報告の前に、冒頭にお詫びさせていただきたいと思えます。

事前にお送りしました資料ですけれども、一番右の欄の勤続年数の部分に一部誤りがございました。

本日、正しいものを机上に配付させていただくとともに、タブレット上のデータにつきましては、修正後のものを掲載しております。

誠に申しわけございませんでした。

それでは、「学-1」の資料をご覧いただきたいと思えます。

退任学校医等への感謝状の贈呈についてでございます。

「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づきまして、平成27年度に退職しました学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対して感謝状を贈呈するも

のでございます。

対象者の要件は2つございまして、1つ目が学校医、学校歯科医、学校薬剤師で、前年度、または当該年度に死亡または退職した者。

2つ目が、学校医会、学校歯科医会、学校薬剤師会の会長または副会長の職にある者で、前年度、または当該年度在職中に死亡またはその職を辞した者でございます。

今回の対象者につきましては資料に記載のとおりでございますけれども、学校医が8名、学校歯科医が5名、学校薬剤師が3名の合計16名でございます。

この方々につきましては、事務局の方から直接ご自宅にお伺いいたしまして、感謝状を贈呈させていただく予定にしております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

#### ○報告事項

#### 3. 「第4回いたばし自由研究作品展」について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「「第4回いたばし自由研究作品展」について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

こちらにつきまして、1ページ目の資料につきましては、学校宛に依頼をかけた文書となっております。

今回で第4回目となりますけれども、教育科学館におきまして、子どもたち、小学生、中学生が夏休み中に取り組んだ自由研究の作品を、学校からの推薦をいただきまして、優秀なものを表彰するという制度でございます。

学校宛の依頼文書は2ページ目にございまして、3ページ目には自由研究作品展の概要ということで、こちらの下段の方にスケジュールが書いてございます。

事業の進行予定ということが3ページの下段の方でございますけれども、まず、7月上旬に教育科学館からの情報誌、「科学館ニュース」でお知らせをさせていただきます。

そして、夏休み終了後、9月14日に自由研究作品展の応募を開始させていただきます。

あわせて、9月17日に、広報いたばしにおきまして募集の告知をさせていただきます。

ここで応募されるものは10月12日を締め切りとさせていただきます。その後、審査をさせていただきます。

そして、こちらの受賞した作品につきましては、教育科学館において展示する

ほか、年が明けまして2月にはいりましてからは、区役所1階にございます区民のイベントスペースにおきまして受賞作品の展示をさせていただきたいと考えてございます。

実際に募集をかけるパンフレットにつきましては、4ページから5ページにかけて掲載させていただきました。

あと、参考としまして、学校宛に情報提供しようということで考えておりますのが、今回、ただいま机上に配付させていただきました。昨年度、第3回のいたばし自由研究作品展の受賞作品の一覧を情報提供させていただこうと考えてございます。

どのような自由研究が評価を得たのか、また、こういったものにつきまして今後も取り組んでいただきたいということで、学校名、学年、それからタイトルなどをお示しさせていただきました。

たくさんの応募があることを期待しているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 非常に面白そうな企画だなと思ったのですけれども、やはり自由な発想でやってほしいなというのを思っておりまして、何か、縛りみたいなものはございますか。

生涯学習課長 特段、研究のテーマなどの縛りは考えてございません。まさに自由研究ということで、子どもたちが興味を持ったこと、それについて色々調べたり、体験したり、そういったものをまとめて発表していくという状況でございます。

今回、机上配付させていただきました受賞作品の一覧にもございますけれども、様々な分野で、自然であるとか、化学であるとか、もしくは医療系の話、そういったものにもたくさんの分野で応募がございました。

実際に、昨年の中で非常に印象に残っているものがございまして、奨励賞を受けているもの、真ん中にございますけれども、てこの力を使って厚さ5センチの鉄を切ることができるのかと。

これは非常にユニークな発想で、厚さ5センチの鉄を切断するのに、てこの力は学校で習ったのだと思いますけれども、どういうふうによったら切れるだろうかと色々研究をして、最終的には、ビルの5階建てぐらいの高さに及ぶところから力を加えれば切れるかもしれないけれども、実現するのは無理という結論に至った。見ていて、非常に微笑ましいなというものがありません。

あと、審査員の特別賞でございます。

やけどとぎすの応急措置ということで、医学界で、今、やけど治療で最新の技術ということで湿潤療法。

昔は、けがをしたり、やけどをしたりすると、乾くまで待つというのが主流だったのですけれども、そこを湿った状況で保護していくと、きれいに傷跡がなく



治っていく、治癒していくと、その過程を、自分が不注意でやけどをしてしまった、そのときに医療機関でそういった紹介をされて、その治療法に取り組んでいった。その経過を全て記録して、こういった体験をもとに、こういった先端医療があるということを周知したものが出てございます。

あと、非常にかわいらしかったのは、小学校2年生の子で、誰が一番早く足の爪が伸びるかということで、家族みんなが協力しまして、足の爪に印をつけて、誰が何ミリ、夏休み期間中に伸びたかというような記録をしたり、本当に子どもの発想は豊かで面白いな、また、それを発表することで色々な人に学習の楽しみを教えられるなということで、本当に微笑ましい、いい企画だったと感じてございます。

松澤委員 今、聞いていると、やはり子どもがやりたいことを親がサポートしていくというのはすごくいいのではないかなと思っていて、その辺も親御さんに言っていたらと非常にいいかなと感じました。

生涯学習課長 どうもありがとうございます。

青木委員 資料を見ていて思ったのですけれども、具体的にこの作品の審査という中に教育長から我々の名前も入っているのですけれども、具体的にはどなたがやるのですか。

生涯学習課長 昨年度は、教育長と高野委員にお願いさせていただきました。それ以外には、教育科学館の職員、学芸員のような資格を持っている職員が事前の審査を行って、その後、最終的な審査に私どもが入らせていただくという状況でございます。

青木委員 せっかくこういうのをもらった中で、私などはサイエンスラボだとかといって科学未来館でやっている中では、PDCAにつながっていったらいいなというので、この先こういうのもやったらいいねというのを、表彰式のときとか、そういうところでコメントしてあげると子どもたちがその先につながっていく。

ここの自由研究は夏休みで終わりというのではなくて、その先にも課題を持って取り組めるような仕組みができると本当はいいなと個人的には思っているのですけれども。できればそういうところにもう1回出せる、ぜひ、次回から要望です。よろしくお願いします。

教育長 これは、課長、ここだけに出すのではなくて、色々なところに出したものをもう一度ここに出すのですか。それとも、この作品展に向けてだけの自由研究を提出するのですか。

生涯学習課長 いいえ、これは学校の宿題として出された自由研究の中で、優れたものを学校から推薦していただくような、そんな基本的な流れがございます。

教 育 長 今、青木委員がおっしゃっていたように、様々な募集があるではないですか。

生涯学習課長 あと、個人の応募ですね。

教 育 長 そういうところでは複数、つまりAに出して、ここにも出しているというようなこともあり得るわけですか。

生涯学習課長 そこは、申しわけございません、確認はできておりませんが、要は、色々なメディアに対して応募したかという、そういった趣旨でよろしいですか。

教 育 長 今、委員がおっしゃっていたように、例えば色々なところからこういう自由研究の作品展の募集が来るではないですか。そこにも出しているし、そこから戻ってきた作品をまたここに出しているとかということもあるのですか。

生涯学習課長 少なくとも、学校推薦に関しては、学校側でその応募状況を把握しておりますので、重複応募ということはないと考えてございます。

ただ、個人でも応募ができますので、個人がもしかしたら、Aという審査、Bという審査とか、応募している可能性は否定できませんけれども、基本的には重複応募できないと考えてございます。

教 育 長 そうしますと、今、青木委員がおっしゃったように、ここで優れた作品が次にまたステップアップして出品できるような、そういうルートみたいなものがあるといいですね。

青 木 委 員 これはとてもいいから、次は都ですとか、全国の何かに出してというつながりができると、本人がもっともっとやる気になってくれるし、世界に持っていくともっといいというのが単純に私の発想なのですけれども。

教 育 長 では、その辺、もう少し整理して。

生涯学習課長 考えさせていただきます。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

高 野 委 員 私も、昨年、審査の方と一緒にさせていただいて、本当に素晴らしい作品で、ぜひ、多くの方にこの研究を見ていただきたいなと思いました。

ですから、科学館の中だけではなくて、このイベントスペースで受賞作品が展示されるというのは大変いいことだと思っております。

これは、このほかでも、例えば図書館を使った調べる学習コンクールですとか、

読書感想文のコンクールですとかがありますけれども、そういうのと一緒に展示されるのでしょうか、これだけの展示ですか。

生涯学習課長　今現在、考えているのは、この自由研究のみで独自に展示をして見ていただきたいと考えてございます。ほかのものと連携してというのではなくて、ここを目出ししたいということで、今、予定してございます。

高野委員　科学館に来る方は限られておりますので、本当に多くの方にこの子どもたちの頑張った素晴らしい作品を見ていただきたいと思いました。

生涯学習課長　ありがとうございます。

青木委員　すみません、一言だけ。

実はこれもトピックスとしてお伝えしたいのが、日本科学未来館が展示のやり方を変えたという情報があるんですね。

これは何かというと、今までは、いわゆる教育科学館もそこまで、体験型の仕組みというのを地下のスペースを使ってやっていたと思うのですが、これを体験させながら、さらに考えさせるという展示の方法に変えたというのが今度の科学未来館の新しいコンセプトなのです。

世の中が想像力の喚起という意味で、新しい教育方法の中でそういった視点から色々トライさせて、そういうものを出させるという視点でどんどん色々なところで取り組みが始まっていますので、さきほどのお話も含めて、教育科学館やこの取り組み自体がそこにつながるというのかなと思いますので、ぜひ、その辺もご検討いただければと思います。

生涯学習課長　ありがとうございます。

教 育 長　そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長　私の方から1点ですけれども、校長宛のペーパーの中に、指定管理者の名前が入っていて、いわゆる板橋区立教育科学館という書き方はしているのですが、生涯学習課とか、そういった文言を入れることは可能なかどうか。

つまり教育委員会もバックアップしているんだというのはなかなか読み取れない部分があるのかなというところを感じますので、少しご検討いただければと思います。

生涯学習課長　はい。

○報告事項

4. 生涯学習センターの整備について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4「生涯学習センターの整備について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－2」の方をご確認ください。

まず、最初に別紙を使って概要をご説明させていただきたいと存じます。

別紙1、こちらの方をご覧いただきたいと思います。

まず、生涯学習センターでございますけれども、従前ございました社会教育会館、こちらの施設などを活用しまして、新たな学びの場ということで生まれ変わる施設でございます。

今後、大きく3つの機能を強力に進めていきたいと考えてございます。

当然ながら、従前使っていた利用者の方の活動を制限するわけではなく、そちらにつきましても、しっかりと今までどおりご利用いただける体制を整えてまいります。

まず、生涯学習センターが強化する3つの機能ということで、まず大きく変化しますのは、青少年センター機能というものでございます。

こちらにつきましても、3つの柱を中に立てさせていただいております。

中高生・若者の地域での居場所を提供するという機能を新しく出させていただきます。

地域の中高生や若者がこの施設に来て、憩いを求めてみたり、学習を試してみたり、友達をつくってみたり、それから色々なスポーツ、ダンス、音楽など、そういった新しい自分たちの趣味などを拡大したり、学びの方に結びつけていく、そういった機能を設けさせていただきたいと思っております。

次に、中高生・若者の主体性や考えを生かした事業・施設運営というものでございますけれども、こちらの生涯学習センターは、今まで社会教育会館というものでありますと利用者が中心となりまして施設の企画・運営などを考えておりましたけれども、この青少年の居場所につきましても、そこを利用する世代、そういった若者たちの主体的な考え、それから事業の提案などを積極的に受け入れて、自分たちの居場所であるという意識づけを強く出していきたいと思っております。

また、自分たちでルールなども検討していただきまして、利用者のニーズに合致した事業運営・施設運営を目指していきたいと考えてございます。

次が、中高生・若者を社会へとつなぐ、そういったサポートの機能でございます。

中高生や若者につきましても、自分たちの世界で生活するだけではなく、これからは社会と結びついていかななくてはならないという、そういった年代になってまいります。

社会生活を円滑に営む上で、色々と課題を持っていらっしゃる方も中にはいら

っしやいます。いわゆるひきこもりであるとか、そういった悩みを抱えている方、不登校もそうですけれども、そういった方たちに対しましても、ぜひ、この施設に来ていただいて、ここをきっかけとして、再び社会とつながり、また学ぶ意欲、そういったものを醸し出していきたいと考えてございます。

その下に簡単な図を用意してございますけれども、様々な要望や悩み、課題を持っている方たちのニーズを受けとめまして、それをサポートしていく、そういった機能ということを考えてございます。

次に、真ん中の箱になってまいります。

学びの循環機能というものを強化させていただきます。

これは行政が色々な事業を提供していく、学びの場を提供していくというきっかけは必要でありますけれども、そこで学んだ人たちが、その学んだ成果を次の世代に結びつけていく、また、地域に還元していく、そういったものを学びの循環と申しておりますが、その機能を充実させていくというものでございます。

こちらも3つの柱を立てさせていただきました。

最初に、区民のニーズを捉え、その内容を反映した事業を企画するというものでございます。

先ほど少し触れましたけれども、事業の企画段階から、若者たち、その利用者たちの意見を集めまして、自らが参加したい、学びたいという、そういった事業を企画してまいります。

そして、その事業の運営に関しましては、若者たち、利用者たちが積極的に関与して、自分たちでこの事業をつくっていくのだという満足感を得ていただきたいと考えてございます。

次に、個人の学びを仲間との学びに広げる仕組みを用意していきたいというふうに考えてございます。

自分たちの学び、これはそこで完結するのではなくて、それを外部に発表したり、発信したり、また、他のグループやサークルと結びついたりということで、学びの視野が大きく広がってまいります。そちらについてのサポートをさせていただきたいと考えております。

3番目は、世代を超えた学び合いのきっかけを提供するというものでございます。

青少年に特化した色々な事業も考えてまいります。従前からこちらの施設を活用していたミドル世代、シニア世代、こういった方たちとも交流をすることで様々な学びを体験できるような仕組みを考えてまいります。

また、自分たちが学んだ成果につきましては、作品展やサークルフェスティバル、それからSNSを活用した情報発信、そういったもので色々と外部へ発信していくということを支えていきたいと考えてございます。

そして、最後になりますけれども、ネットワーク型の学習支援機能、こちらを強化させていただきます。

こちらでも3つの機能を書かせていただきましたが、まず、関係施設・機関との連携、そして学習情報の提供、相談事業の充実というものでございます。

大原、成増、この2つの拠点で実施します生涯学習センター。ハード面で申し上げますと、その施設だけではなかなか十分な学習を体験できないという現象も起こってまいります。

例えば、屋外で運動するような活動、そういったものが出てまいりました場合には、区が保有しております体育施設、または学校の体育施設や運動場、そういったものと連携しまして、活動の場をしっかりとサポートしていく、確保していくということをしてまいります。

また、様々な区の機関、または外部の大学であるとか、そういったものが持っているノウハウを必要とする、そういった学びも出てくると考えられますが、その場合には、生涯学習センターが橋渡し役になって、そういったノウハウを持っているところとの結びつきを構築していきたいと考えてございます。

次に、区民の学習目的に合った社会教育施設などにつながりという機能でございますけれども、今申し上げたような学習の場、こういったものを目的に合わせてコーディネートしたり、提案したり、そういった形で情報提供もしっかりさせていただきたいと考えてございます。

3番目、区民が学習成果を生かして活動できる場や機会を創出するというものでございます。

学んだ成果につきましては、自分たちの世界の中で閉じ込めるのではなく、外部に発信していく、発表していくということが非常に学びにとってよい効果がございます。

また、こういった学習がある、こういった色々な取り組みがあるということを知っていただくということで新たな学びが始まるということもございますので、こういった学習の成果を発表できる場、地域に還元できる場のコーディネートを担当していきたいと考えてございます。

続きまして、別紙の裏側をご覧ください。

それでは、生涯学習センターは具体的にどのような機能を持っていくのであろうかということをお示しさせていただいたものがこちらのページになってまいります。

5本の大きな柱を立てさせていただきました。

まずは学習の場の整備ということで、多様な区民が集う場をつくるということ、若者にとっての魅力ある居場所をつくっていくというものでございます。

それから、青少年センターの機能としまして今回特筆させていただきましたのが、こちらに記載されております若者の居場所づくり。中高生の自習コーナー、そしてクッキングスペース、それからパフォーマンスや軽スポーツ等、軽いスポーツができるような場所、こういった場を整備していくというものでございます。

次は、学習機会の提供ということで、仲間づくりや生きがいづくりにつながる学習機会、区民生活の向上につながる学習機会、あらゆる世代の社会参加支援につながる学習機会を提供していくものでございます。

青少年センター機能としまして、特に記載したものが3点ございます。

若者のスポーツを通じた交流、それからユースカフェ、中高生勉強会、こうい

ったものを参考にお示しさせていただきました。

次に、学習情報の提供と相談機能でございます。

学習活動を始めること、新たな取り組みをすることを支援していくほか、サークルの情報発信を支援します。また、学びに関する色々な相談事に関しましても、その相談機能を充実させていくというものでございます。

この中で青少年センターの機能として特筆するものをこちらに掲げさせていただきましたけれども、若者を対象にメディア創作や情報発信、若者への学びのコンシェルジュ機能を持たせる、それから情報発信、こういったものを支援していきたいと考えてございます。

次は、学習成果の発表・交流機会の提供というものでございますけれども、これは先ほど簡単に触れさせていただきましたが、学びの成果を発表したり、他のグループ、学習団体との交流ができたり、そういったものを企画して実現していきたいと考えてございます。

そして、最後、「学びの循環」によります学習支援ということで、循環型の事業を整備していったり、地域に学びの成果を還元していったり、施設及び事業運営の参加や参画を促して、自分たちがその事業に関与していくというような環境を整えていくほか、生涯学習センターだけでなく、他の施設、他の機関との結びつき、こういったものを強化していきたいと考えてございます。

それでは、資料全体の流れにつきまして、今、ご説明しましたが、この資料の大きなつくりにつきましてご説明させていただきます。

まず、資料冒頭の1ページにお戻りいただきますと、こちらが表紙となっております。

そして、2ページ目がこの生涯学習センターの設置に向けてどのようなことをしてきたのか、どのようなコンセプトがあるかということをごちらの方に記載させていただいております。

3ページ目は目次でございます。

4ページが見出しになりまして、5ページから生涯学習センターを整備するに至りました検討の経緯を記載させていただきました。

平成22年度に設置されておりました板橋区青少年問題協議会、こちらにおきまして、若者の居場所づくりが必要である、その中で青少年センターの整備が必要であるというご提言をいただきまして、これに沿って今まで検討を進めてきたということがここから記載されております。

そして、資料6ページになりますけれども、こちらでは、この事業の対象となります若者たちの意見はどのようなものがあつたのか、そういったものを記載させていただきました。

そして、資料は少し飛んでまいりまして、資料9ページ、こちらには生涯学習センターを整備していく方向性を示させていただいております。

そして、10ページ、そして11ページにつきましては、板橋区の基本構想、その他の計画との結びつきにつきまして記述させていただいております。

次に、資料13ページ、こちらは先ほどポンチ絵を使いましてご説明させてい

ただきました生涯学習センターが強化していく3つの機能、こちらについて触れさせていただいております。

こちらの13ページが青少年センター機能についてのご説明になってまいります。

そして、15ページ、こちらが学びの循環機能についてのご説明となっております。

16ページ、こちらがネットワーク型学習支援機能についてのご説明となっております。

次に、18ページから、こちらは生涯学習センターで実施していく事業につきまして、先ほどご説明申し上げた5つの柱に沿った形で説明をさせていただきます。

図表になってございます中で網掛けになっている部分、これが青少年センター機能、若者たち向けの機能ということでお示しさせていただいている事業でございます。

25ページ、26ページにつきましては、先ほど別紙の裏面でお示しさせていただいたものの再掲となっております。

28ページからは、生涯学習センターの施設の概要を書かせていただきました。そして、次の29ページ、施設の利用方法につきましての記述になってまいります。

有料施設の利用ということで、(2)に記載がございますけれども、基本的に生涯学習センターはどなたでも自由にお越しただいて使える施設でございます。

その中で有料の施設があります。いわゆる貸し切りができる施設。こちらについて、どのような方がその施設を専有して利用できるのかということの説明させていただきました。

まずは登録団体、生涯学習センターに利用登録している団体、これは従前のシニア世代、ミドル世代も含めまして、登録団体であれば有料施設が使えますということです。

新たに、若者及び若者支援活動を行う団体、こちらが利用対象となって入ってまいります。

特に中学生団体、高校生団体につきましては、それぞれの活動主体が自らの意思でこの施設を専有して利用できるという規定になってございます。

それ以外に、板橋区立の施設を利用できる資格を持っている団体であれば、この施設を利用できるという旨の記載をさせていただきました。

30ページでございますけれども、こちらの生涯学習センターにおきまして、中高生や若者たちを支援していく、先ほどの青少年センター機能という部分でございますけれども、どのようにすみ分けをしていくのかということで、施設の確保の段階で優先順位を少し配慮させていただいている部分がございます。

従前、児童館が設置されていた部分につきまして、改修を行い、そこを中高生・若者支援スペースとして整備してまいりますけれども、その部分につきましては若者及び若者支援活動を行う団体が先行して予約をできるように、2カ月前か



ら確保できるようにいたしました。その他の団体につきましては、利用する1カ月前よりとれるという形にしております。

また、従前、社会教育会館として機能していた部分につきましては、今の若者ではなく、従前利用していた団体などが優先して確保できるように、仮予約を2カ月前からとれるという形で配慮させていただいております。

資料31ページ、こちらは大原生涯学習センターの諸室などのご紹介になってまいります。

次の32ページでは、平面図を記載させていただきました。

網掛けになっている部分、1階部分、こちらが従前児童館だった部分を改修しまして、若者の居場所として整備する部分でございます。

次に、33ページは、成増生涯学習センターの諸室のご説明になってまいります。

同じく、次の34ページが、今回、若者の活動スペースとして支援する部分、色をつけさせていただいております。

次に、35ページ、こちらは利用料金の設定になってございます。

大原、成増ともに、色がついている部分、こちらが新しく有料施設として整備される部分の料金設定となっております。

なお、こちらにつきましては、平成28年度に使用料の検討委員会が立ち上がり、再度、料金の設定内容につきまして見直しをかけるという予定になってございます。

こちらの36ページの下の方に、利用料金の減免・免除の規定がございます。

まず、6つの区分に分けて減免の規定を用意させていただいておりますけれども、障がい者団体につきましては5割減、高齢者団体につきましても5割減させていただくほか、中学生団体や高校生団体につきましては使用料を免除させていただきたいと考えてございます。

そして、青少年育成や支援団体につきましては、その利用目的が青少年の育成や支援ということである場合には、使用料を5割減額させていただきます。

また、子育て団体につきましても、使用料を5割減とさせていただくものでございます。

そして、38ページにつきましては、職員の体制、そして若者支援のための職員配置につきまして記載させていただきました。

そして、39ページにつきましては、今後、開設までにどのようなことに取り組んでいくかというものを記載させていただいたところでございます。

実際の行程につきましては、40ページに記載させていただきました。

本日、机上に配付させていただきました資料につきましてご説明させていただきます。

こちらの大原と成増の生涯学習センターがオープンした暁にどのような事業がされるのか、そちらにつきまして、今、固まっているものにつきましてお示しをさせていただきました。

例えば、子育てや家庭教育のプログラムとしてこのような事業をスタートさせ

るというようなもの、それから、中面の方には、大人向けのプログラム、中高生・若者向けのプログラム、そういったものを、こういうものを提供していきますというものをお示しさせていただいております。

また、今後は、利用者たちの様々な発想によってこの事業がどんどん拡大していくということが予想されておりますが、こういったものも、順次、適宜、情報発信しまして、より魅力のある事業で利用者を多く呼び込みたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 色々とお話がありましたけれども、どんなことでも結構ですので、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 まず伺いたいのは、この青少年スペースの優先と言ったら変なのですけれども、今までの社会教育会館の中に新たにできますが、これは基本的にどなたでも利用できるということになりますよね。そうすると、青少年のコーナーについての優先性というのはどうなっていくのかなということがまず1点です。

この場合に、団体の登録については書いてあるのですけれども、個人の利用についての登録とか、そういうものはどうなるのか。

年齢制限については、39歳というのが1カ所で具体的に出てきているのですけれども、その辺のことと、この点とまた別に、大原社会教育会館の施設面ですけれども、大原社会教育会館の方はユースコーナーの隣に学習室があって、これが貸し出しできる有料スペースになっているのですけれども、横浜と杉並の青少年センター2カ所を見に行ったときに、自習コーナーというのが一番使われているというようなお話を伺いました。図書館で勉強するような形で、青少年センターの方に来て勉強されるということでした。

成増の方ですと、そういう学習できるスペースがあるのですけれども、大原の場合だと、ユースコーナーというオープンなスペースがあって、隣に学習室があるのですが、このユースコーナーで勉強するというのは実際には難しいのかなと思うので、ここを、ぜひ、若者に対しての会議などで貸し出すのはいいのですけれども、それが2カ月前の仮予約がないと、今度は一般の従来使っていた方たちにも貸し出しができるということになると、青少年が優先的に使えなくなってしまうのではないかなという、そんな気がしました。

それと3つ目が、これは小学生も利用できるということになってきますよね。中学生の登録の中でも、中学生以下ということで、あと、利用できる人の制限がないということ。

その中で、9時までやっているわけですから、利用時間についてもある程度の制限を設けていかないといけないのではないかなというようなことを思いました。

以上、3点です。

生涯学習課長 最初に、施設の確保の優先順位というお話がございましたけれども、資料30

ページにお示しさせていただいた、施設を専有して貸し切りで利用する場合の優先権につきましては、まず、若者たちがその中高生・若者スペースを先に仮予約ができるような体制をとらせていただいております。

また、必要に応じて、まだ日程は決まっていないということであれば、生涯学習センターの方とご相談いただきながら、例えば、区の主催事業として確保していくべき事業なのか、そういったこともご相談に応じて対応は考えていきたいと思っております。

また、1カ月前になって、いわゆる制限が取り外されて、どんどん入ってきてしまうという部分でございますけれども、そちらにつきましても、例えば中高生勉強会のような、きちんと会館の事業として、センターの事業としてその場所を押さえなくてはならないということは、会館でしっかりと主催事業で押さえますので、あとは、基本的に従前の社会教育会館で利用していた団体は、そちらのスペースが従前と同じような環境で使える、そういったものが確保しておりますので、そちらの団体が溢れてくるかどうか、これは見てみないと分かりませんが、利用する時間帯が基本的にずれています。

シニアとかミドルの世代はどちらかというと午前中、午後の時間帯を使われる方が多い。そして、中高生・若者につきましては、基本的には昼間は学校に行っていますので、夜間の利用が多いということで、重なる部分はあると思っておりますけれども、すみ分けはできるのかなという見込みはございます。

それから、個人登録のお話をいただきましたけれども、施設を利用する場合は、個人の利用であっても、まず、ご自身がこの施設を使いたいという意思表示のために個人の利用登録をしていただいて、それで使っていただくということを考えてございます。

それから、学習コーナーのお話がございました。大原の学習コーナーを貸し切りで利用できるのはいかがなものかということでございますけれども、基本的に学習室はどなたでも利用できるオープンのスペースという基本的な考えはありますけれども、こちらで色々な打ち合わせ、サークルが勉強などの打ち合わせをしたいとか、そういうことで専有したいとか、または午前中とかの時間帯で利用がないときにはほかの団体が専有して使いたい、そういうことに対応できる体制を整えたという状況にございます。

あと、ユースコーナーの部分のお話がありました。なかなか、ユースコーナーで自習するのは難しいのではないかというお話もいただきました。

確かに音が出たり動きが激しいような利用者がいらっしゃいますと、なかなか勉強できない環境があるかと思っておりますけれども、こちらのスペースにつきましては社会教育指導員が配置されまして、場合によってはお声かけをさせていただいたりとか、そういった対応は考えているところでございます。

それから、年齢のお話で、39歳という記述があったというお話がありました。

29ページの部分に記述がございます。

こちらにつきましては、若者団体、若者というのは色々な定義がございましてけれども、その中で39歳まで使うというのは、子ども・若者育成支援推進法とい

う法律に、一応、30歳代までをこういう子どもとか若者の育成支援の対象としますという記述がございましたので、そのためにそこと合致させるため、「30歳代」という表現ではなくて、「39歳まで」という表現に改めさせていただいたものでございます。

当然ながら、いわゆる成人してから39歳までという世代になってまいりますと、基本的には若者ではないのではないかというお話もあるのですが、中には社会になかなか適合するのが難しい方もいらっしゃる、そういった方たちにも支援をしていくということで、ここの分野に含めさせていただいたという背景がございます。

あと、小学生の利用時間のお話がありました。基本的には、小学生につきましては、なるべく早くお帰りいただく必要があると思いますけれども、保護者がついてきたり、そういった場合であれば、一定の時間、会館がやっております21時までという利用につきましては可能かなと思っております。

ただ、個人の利用で来ているお子様につきましては、大体、年齢層もありますので、適切な時間ということで、「お家に帰らなくて大丈夫ですか」というお声かけなどをさせていただきまして、適切な利用を働きかけていきたいと考えてございます。

高野委員

色々と、これからまだ話し合いがあるのでしょうか。これで最終的なのでしょうか。私は、例えば大原の学習室などが、午前中ほかの団体に貸し出すのは構わないと思うのですが、青少年が利用できる青少年センターというものができるわけですから、そこを若者がいつ行っても使えるとか、そこで色々なことができるというところをしっかりと確保してあげたいと思います。色々な利用の形態を想定して、その中で、例えば今の小学生の話ですけれども、その会館の方が促すとかではなくて、利用時間についても、様々な場面を想定して、しっかりとしたルールをつくっていくことも大切なのではないかと思います。

まだ途中だと思うのですが、その中で色々と、ここはどうなんだろう、ああなんだろうということが出てくると思うので、そこをしっかりと書いていかないと、例えばこのユースコーナーでも、色々な年代の方が利用していいということですね。

そうすると、従来、大原の上の方を使っていらした違う年代の方もお使いになる場合もあるかと思うのですが、そういうところで目的をしっかりと、ルールもしっかりとして、後々にトラブルとか、そういうことが起きないようにルールづくりをしていくことが大切なのかなと思いました。

地域教育力担当部長

そのところは、今、中高生・若者支援スペースについては、予約の仕方とかで若い人たちにより優先的に使っていただけるようにということは考えているのですが、本来的な目的というか、中高生・若者の皆さんにより使いやすくというところでは、ここのところも、また少し検討させていただきたいと思えます。

それから、特に中高生・若者支援スペースの利用の仕方については、若い人たちも交えながら、オープンまでに、そういったルールづくりですとか、そういうのもしっかり、大人も入り、若い人たちも入りできちゃんと検討していきたいと思っています。

若者といっても年齢差がございますので、それぞれの年齢に合った適切な時間というのもございますし、また、一方で、年齢的には中学生、高校生であっても、なかなか居場所がないというところも、そもそもの課題として取り上げてきたところなので、そういった部分も踏まえながら、どういうふうにすると、社会的にも適切な形でこのスペースを提供できるのか、それはもう少し、実際のオープンまでにきっちり考えていきたいと思えます。

高野委員 ありがとうございます。

上野委員 すみません不勉強で。

今、オープンが10月ということでお聞きしたのですけれども、これは小平市ですけれども、ここに書いてあるのですけれども、青少年センターは、開設当時、市民ニーズを反映し、青少年の居場所だとか、自主活動の場として役割を担ってきたと。結果的に27年度末をもって終わるとのことなのです。

他のところも見せていただいて、その理由を見ていくと、今の使い勝手だとか、ルールづくりをしっかりしていかないと、こちらは近年の利用状況を聞こうと思ったら、結果的には10月からスタートというような状況のお話を聞くと、スタートする前の段階から、もうやめようというところがあるという状況で、なぜ、やめるかということを考えていけば、今の高野委員のルールづくりだとか、または4ページの真ん中の、諸々のアンケートで疑問に思った部分がありまして、22年1月、これは区内都立高校生を対象に、報告から抽出したと書いてあるのですけれども、実際、では、高校生が、このアンケートの採り方ですね、それと、実際、回答者数だとか、アンケートの実施方法などはどういうふうにやったのか、伺いたいような疑問がありまして、ここに書いてあるようなことを諸々組み入れたいというのはあるのですけれども、どれだけのパイの希望なのか、本当に、今の高校生がこういうところを利用するのかどうかですよね。

その辺のところから、ルールづくりだとか、優先順位だとかが出てくるのだと思うし、小平市を見ていくと、年々、市内の利用が減って行って、市外の利用が増えていったというようなことも閉鎖する理由になっていますので、結局は、数字合わせではないのですけれども、我々が、例えば利用状況の現況を報告してほしいといったら、数字だけ合わせるとすると区外の人たちが利用するというようなところに幅を広げなければならないという状況では全く意味がないのではないかと思いますので、スタートに当たりまして、閉鎖するところも、27年度末をもって終了するというところがありますので、ルールづくりのところをもう一度検討していただければと思います。

松澤委員 今お二方がおっしゃったのと同じなのですけれども、まず10月オープンというので時間がないということが1点。

私は、先ほど上野委員が言われた5ページの部分の、中高生の施設という話ですけれども、やはり生徒会交流会に出ている、生徒さんの意見を聞いても、これに近いような意見を聞かされたので、大体、そうなのかなというのは感じました。

その中で、先ほど高野委員がおっしゃっていた、ここが大事だと思うのですが、例えば9時までとなった場合に、時間割りを決めていただいて、どこにポイントを置くか、何歳ぐらいの方は何時から何時と確実に決めていただいた方がいいかなと思います。

それで、小学生の方に注意しても、帰ることがルールで決まってないとなかなか押せないで、それは確実にやっていただいた方が、逆にいいのかなと思います。

あと、こちらの5番のところの楽器を演奏できるスタジオというのがあるので、すけれども、こういったものは非常に高校・中学生は、やる場所も一切ないですし、料金も高いですね。なので、無料でできるとなったら確実に使うと思うんです。そういった需要がある場所を提供することによって使っていただく、そこから口コミですね、そういうので、「あそこはいいよ」というふうにしていくことが、まず、オープン前にやるべきことなのではないかなと思っています。

あと、すごく素晴らしいなと思ったのは、今日、こちらを見たのですけれども、生涯学習センターが強化する3つの機能と書いてある、こちらの全部、これはすごく大切なことだと思ひまして、前回もらった資料の中で少し自分が感じたのは、ゴールをどこに持っていくか、どこが成功かというところで、人が多く来れば成功なのか、それとも何歳から何歳までの方がすごく利用しているのが成功なのかというところを、もう少し来場者の年齢層を含めて調査していただいて、今の大原と成増の年齢層、確実に、言わなくても分かるぐらいの感じだと思うのです。そちらを一気に下げるということをしなければいけないので、それは非常に大変なことだと思うんですね。

若い方に興味を持っていただくだけではいけなくて、その若い方が変化されますので、例えば10年前の高校生と今の高校生は全然違うものを求めていらっしゃるし、20年前はもっとそうですね。コンピューターもないわけですから。

そういった10年、20年先を見越した上で、やはり変化対応できる施設づくり、そのビジョンも含めて、そういったものをやっていくのが非常に大切なのではないかなと思ったので、こちらの2番の方の学びの循環というのは、循環するというのはすごくいいことで、やはり新しい高校生、新しい中学生、どんどん若い子が入ってきて、そういった方が常に利用してくれるような施設づくりをまず目指す、それができるかできないかは先ほど上野先生がおっしゃったように、できなければ閉鎖になるでしょうし、できていけば続くでしょうし、それを努力していくことが大事なのかなと思っています。

同じ方が利用する施設は多いと思うのです。ずっと同じ人が来ている。それは

人数をかせげて、非常に結果論としては人が来ていますというふうには言えるのですけれども、その利用する方だけのメリットになってしまうんですね。

そうではなくて、やはり人数が多かれ少なかれ、やはり色々な方が、例えば去年まで来ていたけれども今年は来ていない、でも、今年は新しい人が来ている、それで同じ人数の方が私はその施設のメリットは高いのかなと思っているので、その辺の調査も含めてこれからできたらやっていただければ、これ自体はすごくいいのではないかなと思っておりますので、高野さんが最初におっしゃったように、やはりルールとか、その年齢層の優先順位、どこを目的にされるかを明確にして、青少年センターの機能を充実させますと言ったのであれば、青少年の方が優先的に入れるようなスペースを確実に確保していった方がよろしいのかなと、私はこれを読んでいて思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

青木委員 一言だけ。3人の皆さんの意見を聞いて、やはり思うのはあれです、若者を入れたいとか、達成目標が大体ここにあるとしたら、先ほどのロコミというお話も含めて、若い人のコアなメンバーを早目につくった方がいいのではないかと思います。いわゆるアンバサダーといわれるものですね。

その人たちがロコミでどんどん広げてくれるようであれば、その人は何度使ってもいいのではないですか。

だから、引っ張ってきてくれるような若者を早く入れれば、若者を入れたいのだったらという話が出ています。その辺をうまく取り込むような戦略を少し立てていただくと、そんなに失敗はしないのかなという気はしているのです。そこだけ、こだわっていただければと思います。

以上です。

教育長 要は、今までの社教と何が違うのかというところを先ほど色々説明しているのですけれども、区民の人たち、あるいは若者の人たちに分かりやすく説明、コンセプトとさっきおっしゃっていたのですけれども、何が売りなのかというところをもっと前面に出すというところが必要なかなと思います。

本当に先ほど上野委員がおっしゃったように、作ったはいいけれども、つまり既にある社会教育会館を使うわけですから、やはりかなり大幅なイメージチェンジをしない限りは活性化しないと思うのです。

そのためには、先ほどから出ているような内容とともに、若者を中心とするのであれば、そのスケジュール、プログラムとか、内容とか、ルールとかというのをきちんとしていかないと、シニアのためというところが継続していくような心配をすごく感ずますね。

松田部長、どうですか、何かあれば。

地域教育力担当部長 今お話があったように、若い方、コアになる方を早く入れてというお話は、実は内部でもそういったお話も出ていて、そういった方から、我々の視点の例えば周知の仕方だと、何か、既存のやり方にどうしても固まってしまうので、むしろ

若い方のアイデアですとか、あと、今、観光なんかでも、外国人が発信した方が外国人が集まるみたいな、恐らく若い人が考えた発信の仕方の方がよかったですので、そういったことも出していきなと思ってますし、あと、名称をどのような愛称を考えていくかというのもあるのですけれども、そういったものも少し工夫するとか、新しいイメージをいかに打ち出すかということがポイントになるかと思います。

青木委員 おっしゃるとおりです。ですから、アウトリーチの仕方を、せっかく若い層でいくというのでしたら、スペースも営業の時間も基本的には27年度までと変わらないわけですから、ソフトの面でどうしていくかという戦略が一番功を奏するとすると、やはり若い人たちの視点で「随分よくなったよ」というようなアピールをアウトリーチで外にどんどん発信できるような仕掛けづくりが、イメージ戦略としては功を奏するのです。

その辺を、ソフト面の改善という点でこだわっていただけるといいのかなと思います。

教 育 長 あと、38ページに人員というのがありますよね。私はここも肝だと思っているのですけれども、先ほどから言っているように、社教がそのまま生涯学習センターになるときに一番重要なのは、スタッフの意識改革だと思うのです。

つまり、館長も変わらない、係員も変わらない中で、10月という時期にずっと過去これまで引きずってきた社協のイメージを生涯学習センターというものに変えていくときには、我々はもちろんですけれども、ここで働く人たちの意識改革を大きく変えていかない限りは、発想や実施面での、あるいはアドバイザー的な部分というのは変わらないのかなという心配もあるので、ぜひ、ここも、先ほど出ている、こういう人たちが先進的に進められている施設等に行って、そういう職員と交流させたりなどということもあっていいのかなと思います。

あと、委員のみなさんから、具体的に先ほど出たようなアイデアがもしあれば、ぜひ、お伝えいただければと思います。

高野委員 私も横浜のふりーふらっとのホームページを見たら、あそこも27年度で閉館というのでびっくりしましたが、横浜は新たに大きい、さらにいいものをつくるということでした。

あと、杉並のゆう杉並は、やはり施設のにも大きいのですけれども、そのゆう杉並の「ゆう」というのは、友達とか、あなたとか、そういうことがいいというので若者たちが名前をつけたということでした。やはりそこで年齢のことですとか、使用時間ですとか、色々なルールもすごく参考になるなと思ったので、ぜひ、そういうところを見ていただきたいと思います。

あと、先ほど上野委員からご質問があった、中学生・高校生のアンケートというのは、私はこのときの青少年問題協議会のメンバーだったのですけれども、中に校長会の代表として赤塚三中の校長先生と、それから都立有徳高校の校長先生



がメンバーにいらっしゃったので、そこでアンケートをとっていただいたんですね。

あとは、ジュニアリーダーのアンケートをとったりというような経緯で、全区的にとったものではなくて、これがどれだけ世代の子たちの気持ちを反映しているかどうかというのは分からないのですが、一応、そういう形でとったアンケートだということを当時のメンバーだったのでご紹介しました。

教 育 長     そのほかは、いかがでしょうか。

松 澤 委 員     先ほど言い忘れてしまったのですけれども、2点だけ。

生徒会交流会のときに、生涯学習センターについて生徒会の方たちがこういうのをつくってみたいというのを、いくつか発表されていたんですね。

それを聞いて、やはりそういう子どもたちの夢ではないですけれども、そういうのを行政の方が聞いてくれているのだというのを少し取り入れていただけるといいなというのは1つ、本当に思いました。

そういうことから、多分、子どもとかは利用されたり、近く感じたりするのかなというのを1つ思いました。

あともう1件は、先ほど教育長がおっしゃった、そのスタッフの盛り上がり度というのは非常に大切だと思います。

どっちが先かということになってしまうのですけれども、子どもたちが増えてくればスタッフの方も変わるし、でも、スタッフの意識が変わらないと子どもたちが増えないのか、それはどちらが先かは分からないのですけれども、私たち大人ができるとしたら、私たちの意識を少し変えることからスタートした方がいいのかなと思いますので、多分、結果を出すのに時間がかかると思いますので、そこを少し大目に見ていただいて、本当に長いスパンというか、何年かのスパンでそういうのを進めていただければありがたいなと思います。

地域教育力担当部長     スタッフの方も、今、それぞれの会館の方でやっている事業は子どもたち向け、若い人たち向けと限定されているので、今のところ、まだそんなに接点がないというところですので、オープニングまでに、やはり色々な形で準備会のようなものですか、そういったところに若い皆さんにもお集まりいただいて、それで職員の方も、若い人たちの感覚であるとか、求めているものとか、そういったことをもっともっと体験するというのですか、理解するというのをしながら準備をしていかなくはないのかと思っていて、色々なかかわりでジュニアリーダーの方などにお集まりいただいて、ぜひ、早急に一緒に検討していくという部分をつくりたいなと思っています。

教 育 長     よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ぜひ、様々、具体的なご意見等がございましたら、担当の方にお伝えいただければと思います。よろしくお願いたします。

○報告事項

5. 平成27年度「いきいき寺子屋プラン事業」活動実績について

(地-2・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告5「平成27年度「いきいき寺子屋プラン事業」活動実績について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料の方は「地-2」をご覧ください。

平成27年度「いきいき寺子屋プラン事業」活動実績でございます。

いきいき寺子屋プラン事業は、平成14年度から区立小・中学校の完全週5日制の実施に伴い、子どもたちの土曜日、日曜日の居場所づくりを目的に、区立小学校12校で事業をスタートしたものでございます。平成25年度には、区立小学校52校全てで実施がされるようになっております。

当事業につきましては、PTAや町会・自治会、おやじの会、地域ボランティア、卒業生、また学校の先生といった方々で組織されました学校開放協力が子どもたちのための様々な体験活動の機会を提供し、子どもの健全育成や家庭・地域・学校の連携強化をも担っておるものでございます。

単なる土曜日の居場所づくりだけではなく、学校教育以外の貴重な体験の場、または地域の大人と触れ合う交流の場として発展してきていると考えております。

推進校につきましては、特に活発に事業を展開している学校で年間10回程度のイベント事業、またはクラブ活動形式の事業を実施しております。

こちらの括弧の事業内容において、区としては15万円から30万円の委託料ということで実施をしているような状況でございます。

また、一般校につきましては、事業実施に当たりまして、事業にかかる消耗品経費として2万5,000円程度を支出しているような状況でございます。

では、1の実施結果の方をご覧ください。

こちらは中学校、小学校、幼稚園での平成27年度の実施回数、参加人数等を記載してございます。

実施回数といたしましては、平成27年度は、全部の合計で2,286回ということで、平成26年度に比較をいたしまして、実施回数としては209回の増ということでございます。

参加者といたしましても、平成27年度は11万647人ということで、平成26年度に企画いたしまして、約1万9,000人参加者が増加しているというような結果でございます。

また、1校当たりの実施回数、1回当たりの参加人数も、26年度に比べて増加してきているというような実績がございまして。

実施校の状況につきましては、こちらの表のとおりでございますが、平成27

年度につきましては、小学校については52校が推進校として事業実施しております。

中学校につきましては、推進校が6校、一般校が1校で事業を実施いたしました。中学校の場合は、部活動があるため、土曜日や日曜日の寺子屋事業の実施が難しいというような事情もございまして、実施校が若干少ないかとは思いますが、地域と協力して中学校についても実施はしているところでございます。

ページをめくっていただきまして、3ページの方が実際の活動内容でございます。

学校ごとに主な活動内容、実施回数、イベント形式の実施なのか、クラブ形式の実施なのかなど、内訳ですとか参加人数を記載しております。

活動内容につきましては各学校で異なっていますが、学校開放協力会にかかわっていただいている方々の団体で、それぞれ特色のある活動を行っていただいていると考えております。

寺子屋ごとにその実施回数に差はございますが、寺子屋会議等を実施しておりますので、そこで情報交換を行って、寺子屋事業、協力会の交流を深めていただき、子どもたちに魅力のある事業の充実を図っていただきたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 26年度に比べて、参加者数が1万9,000人、約20%増えた、大変素晴らしいなと思いました。

内容についても拝見させていただきましたけれども、様々な体験や色々な経験を子どもたちがこの中でさせていただいているということで、学校開放協力会の皆様に改めて感謝したいと思います。

中学校の方の内容も、部活の支援ですとか、あと、学習教室がかなり昨年度に比べますと増えているのだなということで、学習支援の方も寺子屋が担っているということで、大変結構なことだと思いました。

1つ質問ですけれども、委託料の方ですが、以前は一律で25万円ということでしたが、委託料をいくつかの段階に分けたということですが、寺子屋会議等でこのことについて、何か、ご意見はありましたでしょうか。

私としては、やはり充実した活動を行っているところが委託料などももっと増えることでさらに充実したのかなというような、この結果を見ただけでの印象ですけれども、その辺は会議の中で、実際にかかわっている皆様からどんなご意見があったのかなと思いましたので。

地域教育力推進課長 実際には30万を使い切らないところがありましたので、それぞれの事情に応じて金額を変えるということで、特段、反対という意見はなくて、実態に合わせていただけるということでよかったのではないかなと考えております。

昨年度の実績でございますが、15万で申請をされたところが1校、20万で

申請されたところが6校、25万で申請されたところが47校、30万のところが5校というような状況でございました。

高野委員 ありがとうございます。

青木委員 1点だけ質問させてください。細かい点ですけれども。

実施回数が100回を超えているところが幾つかの学校でありますけれども、これはもうほとんど体制がクラブになっているので、これはクラブ活動だと思うのですけれども、これは大体スポーツ系のものが多いという理解でよろしいのですか。

地域教育力推進課長 そのほかにも、パソコンであったりとか、囲碁であったり、将棋であったり、そういうものもございます。あと、確かにバレーボールですとか、サッカーですとか、野球ですとか、そういったスポーツ系のクラブも盛んに活動されております。

青木委員 高島第六なんかは、これは具体的に何が活発なのかというのは、分かればなのですが。少し興味があるので。

地域教育力推進課長 今、詳細なデータを持って来なかったのですが、こちらは基本的にはクラブ活動形式で活動されていますので。

青木委員 単純に考えるとバスケットボールあたりかなと思うのですけれども、今のお話を伺っていると、囲碁や将棋みたいなものもそれなりに回数があるのは。

地域教育力推進課長 そうですね。月一、二回とかという回数でやっていけば、多分。

青木委員 十数回にはなりますね。

地域教育力推進課長 そうですね。何回か、クラブ活動だけで年間86回ということですので、月に一、二回、それぞれのクラブがされているのではないかと思います。

青木委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 私の方から2つ。まず、1点は、やはりこの寺子屋事業がこれだけ豊かに行われているということは、活動内容が豊富だ、これは先ほどの生涯学習センターにも通ずるもので、僕用のものがあるから行こうというようになると思うので、その辺はぜひ生涯学習センターの方で参考にされるといいかなと思います。

それから、これは私が昨年度からお話ししているところですが、今、言葉としては、「地域に開かれた学校」というところから「地域とともにある学校」とい

う、つまり、地域創生も含めて、学校だけが活性化するのではなくて、それによって地域、もちろん家庭もそうですが、全てが活性化していこうという中で、板橋が今進めていることはとても素晴らしくて、これだけの寺子屋事業の充実はやはり地域の方々、保護者、PTAの方々の協力があってこそだと思っています。

そういう中で、ぜひとも推進課の方では、個々ばらばらにはしていないとは思いますが、例えば学校支援地域本部、それから寺子屋事業、あるいは青少年事業、PTAの活動、あるいはおやじの会といったものがそれをすることによって、学校も活性化するし、地域も活性化するという、「地域学校協働本部」というのを、今、文部科学省の方で作り上げていますよね。

それとともに、板橋版のコミュニティスクール、そういったトータルな見方というものをぜひ築き上げてほしいなと思います。

個々ばらばらで、それぞれはいいものがあるのだけれども、トータルとして板橋のよさというのはもっともっと強くアピールできるのではないかと思うので、そこをぜひつくり上げていっていただければと思います。

地域教育力推進課長 実際には色々なところにかかわっている方がダブって色々活動されているなという  
ことを、今、実感しておりますので、統合したり、まとめたりしていくという  
ようなことが必要なのかなと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 29分 閉会